

第5回 第7次秋田市総合都市計画策定委員会議事要旨

開催の日時 令和2年11月17日(火) 午後2時から午後4時15分まで

開催の場所 秋田市役所 5階 正庁

委員の定数 18人

出席委員 16人

議 事 (1) 目指すべき都市の姿および全体構想
(2) 地域別構想 ～地域づくりの方向性～
(3) 国土利用計画
～市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標および概要～

審 議 日 程 1 開 会
2 委員長挨拶
3 前回(第4回)の会議で出された意見等への対応
4 議 事
5 閉 会

議 事 要 旨

1 前回（第4回）の会議で出された意見等への対応

事務局

説明（資料1）

委 員

災害リスクが高い区域について、新たな名称設定は行わないことはわかったが、災害リスクが高い区域について、ハザードマップにより周知を行う程度で良いのか。

近年の自然災害の発生状況を踏まえると、20年後の将来を見通した際、この内容で本当に良いのかと感じる。秋田市役所周辺も浸水することが予想される。不動産を扱うものとして、自信をもった説明を行うことができない。

事務局

水防法の改正により、浸水想定区域の考え方が見直され、その範囲は以前よりも広がっている。秋田市では、市街化区域の約4割が浸水想定区域となっている。まずは、市民の皆さまに対し、自身の居住地がどういった状況にあるのかということを知り、周知していくことが第一と考えている。また、既存のハザードマップは、防災部局にて見直しを行っていく予定である。

居住誘導区域について見直しが必要ではないか、というご意見だと思うが、都市再生特別措置法が見直され、その中には居住誘導区域の見直しに関する内容も含まれている。次期総合都市計画では、居住誘導区域の見直し検討を位置づけ、見直しの際に具体的な区域の検討をしていきたい。

2 議事

(1) 目指すべき都市の姿および全体構想

事務局

説明（資料2）

委 員

全体構想の交通体系の整備方針の中で、「低炭素社会の実現に向けた交通環境の整備」と「将来にわたり持続可能な公共交通の実現」の2つに区分しているが、内容に重複する部分があると思う。違いがあれば説明いただきたい。

事務局

今回、まちづくりの目標を1つ追加し、低炭素という切り口を盛り込んでいる。公共交通の利便性向上は低炭素社会の実現に寄与するという観点から、泉外旭川駅の整備によるアクセス機能強化や中心市街地循環バス等を「低炭素社会の実現に向けた交通環境の整備」の中の「移動しやすい環境づくり」として整理したものである。

- 委員 交通体系の整備方針の最初に「まちづくりと連携した交通体系の構築」という項目もあり、中身として、くどくならないかという印象である。例えば、「まちづくりと連携した交通体系の構築」に「持続可能」を入れ込んでしまえば良いのではないか。
- また、低炭素という面では、公共交通利用のみではなく、電気や水素等の自動車自体の話もあるが、ここでは触れないのか。
- 事務局 自動運転技術やMaaSに関する内容は「低炭素社会の実現」に寄与するものとして整理している。また、渋滞緩和に関する内容も含めている。
- 委員 「低炭素社会の実現」には、スマートシティや住宅の問題など様々な取組が考えられるが、交通に対してのみ「低炭素」という項目がある。ガソリン車を減らし、渋滞を減らし、公共交通への乗り換えといった交通環境で減らしていくのか、スマートシティ等のまちづくりで減らしていくのかで、位置づけ方が異なってくると思う。
- 事務局 次期計画策定に係るこれまでの検討の中で、低炭素や環境に関する取組は様々な分野の中で位置づけてきている。都市のコンパクト化や公共交通、建築物の省エネ化、再生エネルギー、吸収源としての森林等が挙げられる。全体構想では、各分野で受ける部分はあるが、交通に関しては特出しして項目を立てたものである。
- 委員 交通に関しての意義は理解できるが、エネルギー源や工場など、様々な分野での関わり合いがある中で、あえて交通に対してのみ記載があることに違和感がある。他でも関わり合いがあるのであれば、交通でもあえて項目は立てずに、他分野での取扱いと合わせても良いのではないか。
- 委員長 全体構想の体系図にあるとおり、目標の「低炭素型まちづくり」は全体構想の各分野に関連していることは示されている。
- 事務局 ご指摘の「内容の重複」と合わせ、改めて整理し、原案提示時点で調整させていただきたい。
- 委員 計画の大きなフレームに関しての意見はないが、細かい記載について確認したい。資料2の29ページの「乗継環境の改善」に関連し、市では交通系ICカードの導入を進めているので、それも盛り込んでどうか。

33ページの「都市のスポンジ化対策」について、市では空き家バンクを運用しているので、これらを支援していくという表現を盛り込んではどうか。

事務局

全体構想記載の方針に基づき、どのような施策・事業等を行うのかが見えないためのご意見であると認識している。ご指摘を踏まえ、表現を検討したい。

委員長

資料2の17ページに記載のある「市街化調整区域」について、第4回委員会でも議論したところであるが、今回「都心・中心市街地および当該地区の地域中心への影響」という表現が追加されている。この「影響のおそれがないもの」というのは、誰がどのように判断をするのかが気になるところである。その解釈は秋田市がすることになるのだろうが、個別具体的な案件が発生した場合を考えると、価値判断の軸やポイントを記載する必要があるのではないか。判断時の拠り所となるような記載が重要であると考えており、検討いただきたい。

また、20ページに複合系市街地に関する記載がある。22ページの土地利用の方針図では、卸売市場周辺が複合系市街地となっているが、当該地は、第5次計画では流通業務地区、第6次計画では工業地区となっていた。第7次計画の複合系市街地の内容を見る限り、かなり色々なことができるようにも捉えることができる。具体には地域別構想での記載になるかもしれないが、卸売市場周辺をどのような複合系市街地としたいのかを示してもらいたい。また、泉外旭川駅の駅前周辺の土地利用をどのように考えているのかについても示さなければ、両地区の土地利用は現状追認型になってしまう。次期総合都市計画の中で示すことで、プラン主導型・プラン明示型の都市計画としていただきたい。

事務局

17ページの市街化調整区域の内容についてであるが、多種・多様な開発がある中で、全体構想の中で限定して方向性を記載することは困難であるが、一つの例示として「既存集落の維持・活性化や企業誘致等の本市の産業振興に資する計画的な開発」を示している。

20ページについて、住宅・商業・工業等が複合的に展開されている範囲を複合系市街地としている。卸売市場の近くをとおる都市計画道路外旭川新川線沿線およびその周辺は、工業系というよりも商業系の施設が立地しており、卸売市場の再整備の検討が進められようとしていることなど、総合的に勘案し、複合系市街地としたものである。

泉外旭川駅周辺に関しては地域別構想にて具体の土地利用方針を示したいと考えている。現状は、住居系用途地域と準工業地域、さらにその外側に住居専用の用途地域を指定している。新駅が整備される

ということで、周辺の利便性の向上の観点などから、地域別構想では具体的な土地利用方針についても示していきたいと考えている。

委員長

1点目の市街化調整区域での開発についてであるが、部分のことで全体をどのように整理するのが全体構想であると考えている。部分最適・全体不適合ということがあると思う。部分でみると産業振興になるといって、それをフリーパスで、全体構想としても認めるといふことはいかなものかという気がしている。ここは論点だと思っている。

泉外旭川駅周辺は住居系の用途地域が指定されているとのことであったが、新駅ができ、周辺に開発圧力の高まってきたときに、用途地域は土地利用規制の手段であって、用途地域を変更するのか、そのままとするのかなど、都市計画としての基本的な考え方を示すことが次期総合都市計画の役割だと考えている。

新駅ができるということで、地元はすごく期待していると思うが、その期待を全て受入れて許容していくということでは、マスタープランとしての意味をなさなくなってしまう。このマスタープランの中で方針が記載されなければ、誰も方向付けをしないまま既成事実化して動いていくことになる。

周辺の開発を「抑制すべき」とか「促進すべき」とかということではなく、総合都市計画としての役割が機能するように計画書をつくるべきだと考えており、そこも議論をして欲しい。

委員

43ページに卸売市場の再整備の検討とある。今現在ではこの内容となるのはわかるが、総合都市計画が成案となる6月には、卸売市場の再整備の方向性も決定しており、整合が取られた内容が示されるものと思っているので、その時点で確認できればと思う。

事務局

卸売市場の検討スケジュールも総合都市計画の6月と概ね同時期となっている。検討の進捗に応じて、記載内容についても再度精査し、本策定員会で確認いただきたいと思いますと思っている。

委員長

市場マターの細部調整事項については、この場で判断できるものではないし、議論すべきではないことは理解しているが、都市計画的な観点からの市場の再整備に関する議論は本来あって然るべきだと考える。それだけで決まらないとは思っているが、都市計画施設として都市計画決定もしている市場の再整備に関して、都市計画としての何らかのシグナルを発しないまま決まってしまうのであれば、現状追認と言われても仕方がないのではないかと。

現在調整中であるとしながらも、例えば、都市計画の立場としては、最低こういったことが必要だ、こういった条件をクリアすることが望ましいなどのシグナルがあって、それが庁内調整の中でどのように結論付けられるのかは別問題だと考える。その決定に従い、都市計画としてどう受け止め、対応していくのかということが次期総合都市計画における最終的な記載内容となると考えている。重要な案件なので、検討するなど、何か必要だと思っている。

事務局

現時点では、資料3の地域別構想における北部地域の現状・課題のひとつとして、「卸売市場の再整備にあたっては、アクセス性等立地条件や利用者ニーズを踏まえた施設整備および周辺土地利用の検討が求められる」と、課題として整理させていただいた。今後、地域別構想の中で、課題を踏まえた地域づくりの方向性を示したい。

委員長

「周辺土地利用の検討が求められる」とのことだが、その検討を行うのがこの場だと思っている。

委員

17ページの市街化調整区域の開発行為に関する記載について、新たに「都心・中心市街地および当該地区の地域中心への影響」と加わったが、本日の議論であったように、様々な解釈や誤解を生むように感じるため、削除したほうが良いと思う。

委員長

次回会議でも、今回の会議で出された意見等への対応をまとめた資料を作成いただけたらと思うので、事務局にはその中で整理し、対応を示してもらいたい。

(2) 地域別構想 ～地域づくりの方向性～

事務局

説明（資料3）

委員

それぞれの地域の中で交通体系の内容が記載されている。中央や東部地域では秋田駅が重要な交通結節点として記載されており、異論はないが、将来的な公共交通の再編を考えると、他の地域でも駅を中心とした連携が必要となり、各地域で駅との関係性について記載があるべきだと思う。それぞれの駅によって状況は異なるが、現状の評価・イメージを変えていかなければ、持続可能な公共交通の再編は難しいと思うので、記載を検討いただきたい。

委員

ワークショップの代替調査の結果と資料3との関連性について、現時点で課題や方向性等に強みや弱みといった意見が含まれているの

か、それとも今後含めていくのか。今後含めていくのであれば内容が変わってくると思うが、調査結果の反映方法について教えていただきたい。また、7地域ある中で、回答状況等に地域差があるのかを教えてください。

委員

西部地域について、美術大学についての記載がない。アンケート調査でも地域活性化に協力的という強みが示されている。現在も空き家の利活用等に力を発揮していると思う。新屋ガラス工房は観光というよりも文化という面で貢献していくと思う。これらについて盛り込んでいただければと思う。

委員

中央地域の泉外旭川駅について、開業予定とあるが、期待される役割についての内容の記載にして欲しい。また、北部地域で記載されている都市計画道路泉外旭川線の記載について、中央地域側でも記載を行って欲しい。

北部地域、土崎地区の商業について、「既存商店街の疲弊が顕在化しており、商業施設の進出を促す環境整備等が求められています」とあるが、「進出を促す環境整備」という記述は表現が強いため、「商業機能の充足が求められている」などに記載を改めてもらえればと思う。また、北部地域の泉外旭川駅の記載に関しても、中央地域と同様の表現として欲しい。

卸売市場の再整備に関する記載では、「周辺土地利用の検討が求められる」とあるが、これは書きすぎではないかというように思う。コンパクトシティを目指している中で周辺土地利用の検討というのは書きすぎで、現時点では「施設整備の検討が求められている」程度の表現が妥当だと考える。

委員

地域別の特性を理解するというところで調査をされているが、各地域に共通する課題や、複数の地域にまたがった課題などもあるのではないかと。多核集約型コンパクトシティを将来的に目指すとしたときに、核となる地域拠点をつくるためには人が必要で、どのように住んでもらい、サービスを生み出していくのかなどについては各地域に共通した課題だと思う。大学などで4年、5年と秋田市で過ごし、愛着をもった若者が秋田市に残りたい、起業したいと考えても受け皿がない現状がある。都市計画として、どのように位置づけるのかは難しいと思うが、多核集約型コンパクトシティのそれぞれの核で、若い人たちが主体となって、まちづくりや社会起業などにチャレンジができるよう、シェアオフィスなどの空間整備と財政的な支援などの仕組みが必要ではないか。各地域に共通した課題として、交流の確保、主体の確保、特に、若者にどう残ってもらうのかといった意図がくみ取りやす

くなると、より未来が開けるような都市計画になると思った。

また、先ほどの全体構想の議論の際にあった、計画の書きぶりとして、ものごとを判断するときのシグナルの明確化が必要という意見に共感している。多核集約型コンパクトシティに至るまで、どこに力点を置くべきという具体的な議論が必要なのではないかと思う。

事務局

1点目の公共交通に関して、現状、鉄道と路線バスが秋田市の公共交通の柱となっているが、今後は、タクシーや新たな交通モードの検討も必要となる。ご意見を踏まえ、地域別構想の中で、改めて交通資源に関し検討し、位置づけを行いたい。

ワークショップ代替調査の位置づけや役割、回答者の偏りについてであるが、代替調査では、あえて回答内容が限定的にならないよう、広く居住地域におけるまちづくりに関する問題・課題等について聞いているので様々な回答が出てきている。地域別構想への反映については、まちづくりの理念や全体構想といった本市が目指すまちづくりの方向性を軸としたうえで、地域の特性を把握しながら、代替調査での意見等についても反映していきたい。なお、地域間で調査対象者の人数に偏りがあるのが実情である。

西部地域は、美大のほか、まちづくり活動に積極的な市民が多い地域であると認識している。地域の資源を使ったまちづくりに繋がるような地域別構想となるよう検討したい。

泉外旭川線や土崎地区の記載内容の詳細については、ご意見を踏まえ、再検討させていただく。

各地域共通の課題については、改めて洗い出しを行いたい。全地域共通の課題は市全体の課題として置き換えられるかもしれないので精査したい。若者のチャレンジに対する支援ということについては、都市計画の役割としては主に空間や場づくりになると考える。今後、位置づけ方も含め検討を行いたい。

委員

地域ごとの若年層の活躍の場については、総合都市計画と並行して総合計画の策定も進んでいることから、総合計画側でも検討されるように共有していただければと思う。

西部地域における大学との連携に関する意見はありがたいが、美大は「新屋の大学」と言われることが多く、「土崎のことはやらない」と言われることもある。秋田市にある大学として、市全体で関わり合いを持ちたいと考えているので、表現は留意していただければありがたい。

委員

若者の力の活用や場づくりという点では、都市計画的にはハード的な内容になると思うが、目標達成に向けた取組方針の中で「エリアマ

ネジメントによるまちづくりの展開」に関する記載があるので、この部分に、若者等が参画できるというような表現を盛り込めれば、場づくりという点に意義が生まれるのではないかと。

ワークショップ代替調査について、調査対象者に地域間で偏りがあるということだが、事務局が拾いきれない内容を、地域の方々から意見としていただくことが目的だと思うので、可能な限り広く意見をもらえるよう、対象を広げるなど検討いただけたらと思う。

西部地域での美大の話があったが、北部地域は秋田県立大学の他に秋田高専がある。地域に還元しようとする取組も行っており、ぜひとも含めていただきたい。

委員長

泉外旭川駅は、利用者にとっては、中央や北部など地域で区切れるような話ではない。泉外旭川駅周辺の土地利用に関しては、駅を中心とした範囲で記載すべきで、両地域で同様の記述とするのか、内容を分けるのかなど、検討をいただきたい。

地域ごとで共通する課題についての意見があったが、これを市全体の課題とするかということ、そうではないと思う。ここでは、地域のスケールでの課題である。地域の共通する課題として取りまとめるのも一つの方法だろう。

卸売市場の再整備に係る周辺土地利用の検討に関する意見があったが、改めて、その真意について改めて確認したい。現在の書きぶりは、周辺の開発の期待感が出てしまうので書きすぎということか。

委員

市の計画として位置づけるものであるため、この記載内容では市としてそういった期待感があるという位置づけになる。そうではなく、現状を踏まえた記載内容とすべきではないかという趣旨である。

委員長

私の全体構想の観念からいうと、現在の書きぶりは、むしろ周辺の開発抑制として検討すると読む。読む人によってプラス、マイナスの両方に捉えられる状況にある。先ほど言ったように、なんらかの方向性を書かないと、解釈が人によって異なる。総合都市計画として、何の記載もないのはおかしいし、書くのであれば、方向性を書かないとどちらでもとれる土地利用の検討となってしまう。

委員

卸売市場周辺は市街化調整区域であって、開発を抑制しているにも関わらず、このような表現をするということは、市街化調整区域を開発していくという意思があると捉えられかねないので、コンパクトシティを標ぼうする計画の中で誤解を与えるような記載はするべきではないのではないかと。

委員長 「周辺の土地利用」という表現は、私は隣接する市街化区域の土地利用としてイメージする。一方で、市街化調整区域側をイメージされる方もいる。ここも読み手によって解釈が分かれる記載内容になってしまっているので、改めて検討をしてもらいたい。

委員 南部地域は他の地域とは性質が異なると思っている。他地域と同様に地域中心である「御所野地区を中心に」と記載するのではなく、仁井田地区や牛島地区などとの関係も踏まえながら、地域の都市計画を考えていく必要があると思う。市民サービスセンターや駅などは御所野地区と離れた地区に立地しており、北部、東部、西部などと同様の書きぶりにするのはよくないのではないかと感じている。

(3) 国土利用計画 ～市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標および概要～

事務局 説明（資料4）

委員 規模の目標の宅地について、国土利用計画は市としての方針となる計画なので、「見込まれる」ではなく「目指す」というような表現になるのではないか。

事務局 目標値を算出するにあたり、実績値および将来の見込みを踏まえ設定を行っている。宅地については、工業地も含まれており、例えば、七曲臨空港工業団地等での企業誘致を進めることを目標とし、数値を上げている。

委員 「推計」としての話なのか、計画の「目標」としての話なのかということである。県計画含め、これまで国土利用計画ではこのような記載をしてきたことは理解しているが、国土利用計画の意義について、どうなのかと感ずるところがあつての意見である。

事務局 国土利用計画の目標値を表で示させてもらったが、次回会議では、総合都市計画の土地利用の方針を受けた形で、方針についてご議論いただきたい。

また、未利用地の取扱いなど、各土地利用の数値の細かい部分についても説明させていただく。

委員長 国土利用計画について、この計画の役割や意義についても、次回、改めて説明いただきたい。

委 員

出典に秋田県国土利用計画管理運営資料とあるが、数値の根拠などが示されていると思うので、次回でけっこうなので資料を提示していただきたい。

これは、令和2年11月17日に開催された、第5回第7次秋田市総合都市計画策定委員会の議事要旨である。